大型風力発電の開発に向けて

風況調査がスタート

通産省サンシャイン計画の一環として

将来のエネルギー多様化の観点から、通産省は新エネルギー技術開発プロジェクト・サンシャイン計画を進めています。

その計画による千キロワット以上の大型風力発電開発に向けた風況調査の適地として全国で只一カ所留萌市が決定し、九月一日から十一月末までの三ヵ月間礼受高台で風況調査が行われています。

新エネルギー開発サンシャイン計画

サンシャイン計画は昭和四十九年度から始まり七〇年度までの長期にわたるもので、大型風力発電の研究開発をはじめ海洋温度差発電、大陽熱発電、さらに石炭の液化、ガス化などのエネルギー多様化に対応するため新エネルギーの技術開発が盛り込まれています。

これらを各プロジェクト別に分け実験、実証、実用プラントを加速的に推進していくことが示されています。

この中で大型風力発電の研究開発については、昭和五十六～五十七年度は百キロワット、五十九～六〇年度は千キロワットの実験プラント、六十二～六十四年度は一万キロワットの実証プラント、そして六十七～六十八年度には十万キロワットの実用化プラントの建設が順次計画的に推進されることになっています。

千キロワット風力発電施設の誘致を

その中の百キロワット級風力発電については、すでに東京都三宅島に決定し、現在資料の収集が行われています。

留萌市も黄金岬の海洋開発につづき、自然エネルギー研究開発実験基地としての適地性を訴え、千キロワットの風力発電の設置を働きかけてきました。

その結果、今回大型風力発電の研究開発に関連した風況調査が実施されることが決定し、現在この調査が順調に行われています。

音波を利用して風向・風速調査

この調査は礼受高台で行われており、この地点の上空十メートルの位置と四十四～百三十六メートルまでの風向、風速を観測する二通りの方法で実施しています。

上空四十四～百三十六メートルまでの調査はゾンダーによる測定方法をとり、送受信機三基で観測しています。

二等辺三角形の「直角」に位置する部分に送・受信を兼ねた機械を設置し、これから各々百メートル離れた位置に受信機を配置しています。

送信機から五秒間隔に発射される音波が上空の空気に散乱されることを利用したもので、この空気の動きを受信機が感知し、受信機と連動しているコンピューターが観測資料を解析する機構になっています。

上空十メートル地点の調査は、十メートルの鉄柱を建てその先端に取付けた小型プロペラで風向、風速を観測し、この資料を自動記録計で解析するようになっています。

この調査は、通産省工業技術院サンシャイン計画推進本部、新エネルギー総合開発機構太陽技術開発室がそれぞれ調査機関、実施機関となり行っています。

以上、サンシャイン計画、風況調査の概要について述べてきましたが、いずれにしても留萌市で風況調査が実施されたことにより、「サンシャイン計画」にあります昭和五十九～六〇年度の千キロワット級大型風力発電建設構想の実験基地としての可能性が高まるものと期待されています。

市でも、これらの実現のためにも引き続き、市民皆さんのご協力を得ながら関係機関に働きかけていきたいと考えています。

▲礼受高台での風況調査

市議会の動き

第3回定例会

火葬場条例の改正案などを審議

□昭和五十八年市議会第三回定例会は、九月九日から二十二日までの十四日間を会期として開かれました。

□この定例市議会には、市営火葬場条例の一部改正、五十八年度一般会計補正予算など、議案十二件、認定二件など三十六件にわたる審議がなされ、それぞれ可決、または各常任委員会などに負託されました。

▼議決された主なもの

一般会計に8千841万円を補正

／昭和五十八年度一般会計に八千八百四十一万円を補正し同会計の歳入歳出の総額は百四億八千九百五十九万円となりました。

補正予算の主なものとしては、新地域農業生産総合振興対策事業補助金一千三百三十八万円、元町建替住宅建設工事一千五百四十万円、留守家庭児童施設整備工事四百五十万円などです。

／市老人保健事業特別会計は一千八百三十六万円を補正し同会計の歳入歳出の総額は十億六千三百五万円となりました。

補正の主なものは、前年度老人医療費精算に伴なう返還金です。

／市文化財保護条例の制定

市内に所在する文化財のうち、国または道から指定されたものを除き、市にとって重要なものについて、その保存や活用のために必要な措置をとるために制定されたものです。

／路線の認定について

二十二路線二千九百七十五メートルを新たに市道に認定したものです。

（認　定）

／昭和五十七年度留萌市水道事業会計決算について

／昭和五十七年度留萌市病院事業会計決算について

▼閉会中継続審査とする主なものとして（各常任委員会継続審査）

／核兵器廃絶平和都市宣言決議案について（総務常任委）

／北海道開発局の非常勤職員の雇用確保を要求する請願（総務常任委）

／留萌駅前地域と留萌駅前商店街活推化の請願（経済常任委）

なお、人権擁護委員の推せんなど、四つの人事案件については、日程の都合上11月号に掲載します。

▼今月から使用料の一部を改正します。

皆様のご理解をお願いします

市では、九月に開会された第三回定例会に、火葬場使用料、し尿処理手数料の一部改正を提案し、可決を得ましたが、市としては、できうる限り健全な運営に努めてまいりましたが、何といいましても諸物価の高騰によって、その運営は苦しい台所となってしまいました。

そこで、市民皆様よりのご負担をお願いし、止むを得ず十月一日から料金の改正に踏み切った訳です。

どうか、市民の皆様のご理解と、ご協力をお願いいたします。

■火葬場使用料

／十二歳以上の者（一体につき）五千円、十二歳未満の者四千円、死産三千円、身体の一部二千円（ただし、他市町村の方の場合は別使用料となります。）

■胞衣産あい物（エメ）処理

／一件につき一千円

■し尿処理手数料

／十リットルあたり四十円

■埋立処分手数料（新設）

／一般から搬入されるゴミに対して一キロごとに百円、八トン車以上八千円